



あけましておめでとうございます

今年の抱負は

誰もが安心してくらす大垣のまちへ です



新年おめでとうございます。

3・11震災は、原発問題など今までの価値が問われ、人の生き方も大きく転換させる契機となりました。その直後に行われた一斉地方選挙で、三度大垣市議会に送って下さり、本当にありがとうございました。昨年の大垣市政では、防災や自然エネルギーの推進など大きな合意形成ができたのではないのでしょうか。

国政では、国民の苦難をよそに社会保障の切り捨てと増税でさらなる負担を押し付け、ますます矛盾を深める道を進んでいます。こうした中でも、誰もが安心してくらす大垣のまちにするため今年も全力を挙げて頑張ります。 **大垣市議会議員 笹田トヨ子**



県社保協・自治体キャラバン 大垣市福祉部と懇談

岐阜県社会保障推進協議会・2011年度自治体キャラバンの一環として、12月21日大垣市の皆さんと懇談を行いました。始めに長谷川金重代表から「大垣市には全国に誇れる“垣老制度”があり、いつまでも続けて欲しい」とあいさつがありました。続いて佐藤事務局長から、岐阜県内の自治体アンケートのまとめが紹介されました。大垣市の国保料は県下でも最も高いグループに位置し、3番目に高い国保料であることが出されました。また、国保法第44条（窓口）一部負担金減免制度の取扱要綱作成について、「大垣市は、昨年のアンケートで検討中になっていたが今年も「検討中」ということで、いつまで検討するのですか」といった質問も出ました。市は「他自治体の実践をみても、あまり活用されていない。実効あるものにするにはどうすればよいか検討している」と答弁しました。



衆議院議員 佐々木憲昭

明けましておめでとうございます。党と後援会、支持者の皆さんの日夜を分かたぬご支援に対し心よりお礼申し上げます。

3月11日に発生した大震災と原発事故はそれまでの日本の政治のあり方の根本を問うものとなりました。

野田内閣は、震災復興を口実に庶民増税をねらう一方で大企業減税を企んでいます。TPPへの参加表明、普天間基地の辺野古移設強行、消費税増税など、アメリカ・財界「使い走り」内閣の悪政と正面から対決できるのは、日本共産党しかありません。

私は比例候補として、皆さんとご一緒に、雇用と福祉、平和のために引き続き全力で奮闘する決意です。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

北幼保園 3園統合で300人規模の大規模園に

ご意見を親お寄せください

子育て支援日本一対策委員会で、老朽化した北保育園とかさぎ保育園、北幼稚園の3園を統合した北幼保園の建設の概要が明らかになりました。

建設予定地：室村町1丁目のJRアパート跡地

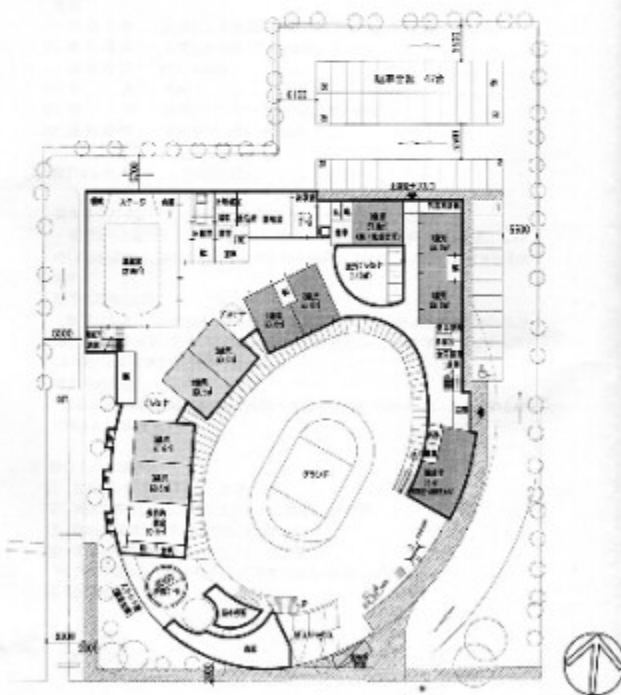
敷地面積：約7440㎡

定員：300人

構造：鉄骨造2階建（一部鉄筋コンクリート造）

施設規模：延床面積 約3500㎡

北幼保園平面図（案）



1 構平面図

2階もあります

設計コンセプトは“育みの「わ」”で、「異年齢児の交流・活動をする中で『刺激』や『つながり』を感じる園」を、そして「動線を意識した園」として、行き止まりを極力なくし、廊下などのオープンスペースを交流空間として活用するというものです。

その他、未満児専用の屋外プレイコーナーや47台の駐車場配置と送迎時の渋滞対策、太陽光発電システムの設置など出されています。

当初出された幼保一元化将来計画の中では、北幼保園は北保育園と北幼稚園の2園の統合で、かさぎ保育園は入っていませんでした。ところが今回の新築計画の中で、かさぎ保育園も一緒になって300人定員の大規模保育園となりました。小学校の300人と違って、乳幼児期の300人は大変です。

北保育園は未満児保育や長時間保育を、また、かさぎ保育園は障がい児保育の指定園として、多くの園児を受け入れています。さらに、短時間の幼稚園児の受け入れなど考えると果たして子ども達に最良の環境が提供できるものか疑問です。又児童の通学路でもあり、交通対策が必要です。ご意見をお寄せください。

12月議会の各委員会では、いくつかの政策や計画の素案が出されました。

- ・経済部：「雇用戦略指針」、「観光戦略指針」「農業ビジョン」
- ・福祉部：「障害者計画・障害福祉計画」「高齢者福祉計画（第5期介護保険事業計画）」
- ・かがやきライフ推進部：「多文化共生推進計画」

以上の素案について資料を希望される方はご連絡ください。また、平成24年度は第5次総合計画の後期基本計画を策定する年で、策定スケジュール等が出されました。各種団体との懇談会も8~7月頃に開催されます。みなさんの声を反映させましょう。

議員の市税滞納問題について

12月20日、「大垣市議が市税滞納」と新聞各社が報道し、市民の方から問い合わせがありましたので経過について報告します。

決算委員会で「税金等を滞納している議員や職員がいるか」といった質問が出ました。担当課は個人情報保護の関係で「あるとも無いとも言えない」というものでしたが、最終日の議会運営委員会でこの問題が出され「公職にある議員の滞納がある場合は議長に報告するべきではないか」といった意見があり、市当局は法的に問題がないか再度検討するということになりました。12月19日、臨時の議会運営委員会が開催され、総務部長より「平成19年度から22年度までの固定資産税を滞納している議員がいる」ことが明らかにされ、個人名や金額は地方公務員法の守秘義務を理由に明らかにされませんでした。市としては督促状・催告書など手続きを踏んで、最終的には差押などの処置を行っているというものでした。

納税証明書の提出は「期限を定めず」に

議会運営委員会の中では、「市議会として不名誉なこと」、「市民から疑われるのは嫌だ」といった意見が出され、「納税証明書を議長に提出してはどうか」という意見がでました。私（笹田）は「納税証明書を出すことは構わないが、まず少し時間をおいて当事者が自らの責任で問題解決を行う猶予をとってはどうか」と提案しました。結局、いつまでと期限を定めず、議長に納税証明書を提出することになりました。

翌朝の新聞報道は「納税証明を提出していない議員2名」とあり、そのうち女性議員とは私の事です。今回のような「踏絵」的なやり方には抵抗がありましたが、翌日、市税の完納証明書を議長に届けました。